

# 宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱

公益財団法人宮崎県観光協会

(趣旨)

第1条 公益財団法人宮崎県観光協会（以下「協会」という。）は、宿泊事業者が取り組む新型コロナウイルス感染拡大防止対策等への支援を行うことで、宿泊事業者の安全安心な受入体制の整備を推進するため、予算の範囲内において、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、宮崎県の宿泊事業者感染拡大防止策等支援事業費補助金交付要綱に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「宿泊事業者」とは、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項に規定する許可を受けた者をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む事業者を除く。

(補助事業者等)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 宮崎県内に所在する宿泊施設を現に営む宿泊事業者であること。
- (2) 県税に未納がないこと。
- (3) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (4) 事業主体の構成員等が、暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- (5) その他補助が適当でないと協会会長（以下「会長」という。）が認める者でないこと。

(補助対象経費及び補助率等)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及びそれについての補助率等は、別表のとおりとする。ただし、既に国や普通地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）第1条の3第1号に規定する普通地方公共団体（以下、「地方自治体」という。））及び協会の他の補助金の交付を受けている又は受ける予定の経費については対象外とする。

2 補助対象経費には、消費税及び地方消費税相当額は含まないものとする。

3 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(補助金の交付の申請)

第5条 補助金の交付を申請しようとする者は、次に掲げる書類を会長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（別記様式第1号）
- (2) 旅館業許可書の写し
- (3) 誓約書（別記様式第2号）
- (4) 事業計画書（別記様式第3号）
- (5) 領収書又は見積書など補助対象経費の内訳がわかるものの写し
- (6) その他必要と認める書類

(補助金の交付の決定及び通知)

第6条 前条の申請の審査の結果、補助金を交付することが適当と認められるときは、会長は、交付額を決定し、補助金交付決定通知書（別記様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(申請の取下げのできる期限)

第7条 申請の取下げのできる期限は、補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して10日を経過した日とする。

(補助金の変更申請等)

第8条 補助事業者は、交付の決定を受けた後において、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ補助金変更交付申請書（別記様式第5号）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助対象経費の増額又は補助対象経費の30%を超える額の減額

- (2) 別表に掲げる経費間のいずれか少ない額の30%を越える経費の配分の変更
- (3) 別表に掲げる補助対象経費のうち(2)業者が実施する新たな需要に対応するための取組に要する経費の内容の変更

(補助金の変更交付の決定及び通知)

第9条 前条の申請の審査の結果、補助金を変更交付することが適当と認められるときは、会長は、変更交付額を決定し、補助金変更交付決定通知書(別記様式第6号)により申請者に通知するものとする。

(中止又は廃止の届出)

第10条 事業の中止又は廃止をする時は、速やかに中止・廃止届出書(別記様式第7号)を会長に提出しなければならない。

(実績報告)

第11条 補助事業者は、事業完了の日(交付申請の日までに事業が完了している場合には交付決定の日)から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の1月21日のいずれか早い期日までに、次に掲げる書類を会長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(別記様式第8号)
- (2) 領収書又はレシートなど補助対象経費の内訳がわかるものの写し
- (3) 補助事業の実施内容が分かる写真(消耗品は除く。)

(補助金の額の確定)

第12条 第11条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、補助事業者に対し確定通知書(別記様式9号)を通知するものとする。

2 会長は、前項の補助金の額を確定した場合において、第13条第1項ただし書きに基づき既にその額を超える補助金が交付されているときは、その越える部分の補助金の返還を命ずる。

(補助金の交付方法)

第13条 この補助金は、精算払により交付する。ただし、令和2年5月14日から令和3年3月31日までの間に既に事業が完了している補助対象経費に係る補助金については、概算払により交付することができる。

2 補助事業者は、この補助金を請求しようとするときは、精算(概算)払請求書(別記

様式第 10 号) を会長に提出しなければならない。

(補助金の経理)

第14条 補助事業者は、補助金について経理を明らかにする帳簿を作成し、補助対象事業の完了の日の属する年度の終了後 5 年間保存しなければならない。

(財産処分の制限)

第15条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、会長の承認を受けずに補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定められた耐用年数に相当する期間を経過した場合は、この限りでない。

(補助金の交付決定の取消し及び返還)

第16条 補助金の交付決定を受けた補助事業者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、会長は、既に交付した補助金の一部もしくは全部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助金を対象経費以外に利用したとき。
- (2) 対象事業を実施しなかったとき。
- (3) 虚偽又は不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (4) その他補助金の交付目的を達することができないと認められる事由が生じたとき。

(状況報告及び調査等)

第17条 会長は、必要に応じて補助事業者から対象事業について報告を求め、又は調査することができる。

(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 3 年 6 月 7 日から施行し、令和 3 年度の予算に係る宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金から適用する。

別表（第4条関係）

補助対象経費	補助対象経費の内容	補助率等	補助対象経費の 遡及適用日
(1) 補助事業者が実施する感染拡大防止対策に要する経費	補助事業者が関係する感染拡大予防ガイドラインに対応するために実施する感染防止対策に必要なとなる設備、機器、必需品等の購入、リース、専門家による感染症防止策に係る検証等に要する経費	<p>(補助率) 補助対象経費の4分の3以内</p> <p>(補助上限額) 1施設あたりの客室定員数に応じて補助の上限額を以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客室定員数300人以上 ：上限7,500千円</li> <li>・客室定員数100人～299人 ：上限6,000千円</li> <li>・客室定員数50人～99人 ：上限4,500千円</li> <li>・客室定員数49人以下 ：上限3,000千円</li> </ul>	令和2年5月14日
(2) 補助事業者が実施する新たな需要に対応するための取組に要する経費	マイクロリズム、ワーケーション等に対応したコンテンツの開発、施設改修や非接触チェックインシステムの導入等新たな需要に対応するための取組に要する経費		

別記

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

申請者 施設所在地  
施設名称  
旅館許可番号  
申請者住所  
氏名 (法人の場合は  
名称及び代表者職・氏名) 印

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金の交付を受けたいので申請します。

記

1 申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 旅館業許可書の写し
- (2) 誓約書（別記様式第2号）
- (3) 事業計画書（別記様式第3号）
- (4) 補助対象経費の内訳が分かる書類の写し

3 事業担当者

担当者所属部署	
担当者職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

様式第2号（第3条、第5条関係）

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金に係る誓約書

標記補助金の申請に当たっては、以下のとおり誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 申請に係る施設は、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業を営む施設ではありません。
- 県税に未納はありません。（もしくは、徴収猶予の許可を得ています。）
- （該当事業者のみ）個人住民税について、特別徴収を実施している又は特別徴収を開始します。
- 申請する補助対象事業は、国、地方自治体及び協会の補助金の交付を受けている又は受ける予定の事業ではありません。
- 自己及び本事業実施主体の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6項に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 申請書類等に虚偽や不正が判明した場合は、補助金を返還すると共にその情報を公開されることに同意します。
- 申請に記載された情報については、国及び地方自治体から依頼があった場合並びに協会の業務で利用する必要が生じた場合は、提供することに同意します。

公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

令和 年 月 日

（記名押印又は署名）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者職・氏名）

印

様式第3号（第5条関係）

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金 事業計画書

1 事業実施施設概要

施設名称	
施設所在地	〒
客室定員数	人

2 総事業費等

(1) 支出計画等

① 令和2年5月14日から令和3年3月31日までの支出

支出項目	支出済額※	支出年月日
感染拡大防止 対策	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	小計(ア)	円
新たな需要に 対応するた めの取組	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	小計(イ)	円
①支出済合計((ア)+(イ))	円	

※支出額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

新たな需要に対応するための取組についてはその目的と支出項目が必要な理由



② 令和3年4月1日から令和3年12月31日までの支出

支出項目		支出予定額※	支出年月日
感染拡大防止 対策		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小 計 (ア)	円	
新たな需要に 対応するた めの取組		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小 計 (イ)	円	
②支出合計 ((ア) + (イ))		円	

※支出予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

新たな需要に対応するための取組についてはその目的と支出項目が必要な理由

③ 総支出 (①+②)

支出項目	支出予定額※	備考
感染拡大防止対策 小計① (ア) + ② (ア)	円	
新たな需要に対応するための取組 小計① (イ) + ② (イ)	円	
③支出総計 (①+②)	円	= 総事業費

※支出予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

(2) 収入計画

収入項目	収入予定額※	備考
補助金 (3 (5) 交付請求予定額)	円	
自己資金	円	
借入金	円	
その他 ( )	円	
収入合計	円	

※収入予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

3 交付申請額等

(1) 総事業費	円	2の(1)③
(2) 補助対象経費	円	(1)から <u>消費税及び地方消費税相当額を除いた額</u>
(3) 補助基準額	円	(2)×0.75
(4) 補助上限額	円	客室定員数に応じた補助上限額
(5) 交付申請額※	円	(3)と(4)のいずれか低い額

※ 「(5) 交付申請額」は、1,000円未満の端数金額を切り捨てて記入してください。

(上記のうち概算払請求可能額) ※令和2年5月14日～令和3年3月31日支出分を上限

(1) 支出合計	円	2の(1)①
(2) 補助対象経費	円	(1)から <u>消費税及び地方消費税相当額を除いた額</u>
(3) 補助基準額	円	(2)×0.75
(4) 補助上限額	円	客室定員数に応じた補助上限額
(5) 概算払請求可能額※	円	(3)と(4)のいずれか低い額

※ 「(5) 概算払請求可能額」は、1,000円未満の端数金額を切り捨てて記入してください。

宮観協観第 号  
令和 年 月 日

様

公益財団法人宮崎県観光協会  
会長 米良 充典

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金の交付決定について

令和 年 月 日付けで交付申請のあった宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定しましたので、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円  
（うち概算払請求可能額 円）
- 2 交付決定の内容 交付申請書に記載のとおり
- 3 支払方法

公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

	施設所在地	_____
	施設名称	_____
	旅館許可番号	_____
申請者	申請者住所	_____
	氏名 (法人の場合は 名称及び代表者職・氏名)	_____ 印

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付け宮観協観第 号で交付決定通知のあった宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金について、下記のとおり変更したいので、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更を必要とする理由
- 3 変更内容  
(変更前支出計画)

① 令和2年5月14日から令和3年3月31日までの支出

支出項目		支出額※	支出年月日
感染拡大防止対策		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小計 (ア)	円	
新たな需要に対応するための取組		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小計 (イ)	円	
①支出合計 ((ア) + (イ))		円	

※支出額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

② 令和3年4月1日から令和3年12月31日までの支出

支出項目		支出予定額※	支出年月日
感染拡大防止対策		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小計 (ア)	円	
新たな需要に対応するための取組		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小計 (イ)	円	
①支出合計 ((ア) + (イ))		円	

※支出予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

③ 総支出 (①+②)

支出項目	支出予定額※	備考
感染拡大防止対策 小計① (ア) +② (ア)	円	
新たな需要に対応するための取組 小計① (イ) +② (イ)	円	
③支出総計 (①+②)	円	= 総事業費

※支出予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

(変更後支出計画)

① 令和2年5月14日から令和3年3月31日までの支出

支出項目	支出額※	支出年月日
感染拡大防止対策	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	
新たな需要に対応するための取組	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	
①支出合計 ((ア) + (イ))	円	

※支出額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

② 令和3年4月1日から令和3年12月31日までの支出

支出項目	支出予定額※	支出年月日
感染拡大防止対策	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	
新たな需要に対応するための取組	円	令和 年 月 日
	円	令和 年 月 日
	円	
①支出合計 ((ア) + (イ))	円	

※支出予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

③ 総支出 (①+②)

支出項目	支出予定額※	備考
感染拡大防止対策 小計① (ア) +② (ア)	円	
新たな需要に対応するための取組 小計① (イ) +② (イ)	円	
③支出総計 (①+②)	円	= 総事業費

※支出予定額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

(変更前補助対象経費)

(1) 総事業費	円	2の(1)③
(2) 補助対象経費	円	(1)から <u>消費税及び地方消費税相当額を除いた額</u>
(3) 補助基準額	円	(2)×0.75
(4) 補助上限額	円	客室定員数に応じた補助上限額
(5) 交付申請額※	円	(3)と(4)のいずれか低い額

※ 「(5) 交付申請額」は、1,000円未満の端数金額を切り捨てて記入してください。

(変更後補助対象経費)

(1) 総事業費	円	2の(1)③
(2) 補助対象経費	円	(1)から <u>消費税及び地方消費税相当額を除いた額</u>
(3) 補助基準額	円	(2)×0.75
(4) 補助上限額	円	客室定員数に応じた補助上限額
(5) 交付申請額※	円	(3)と(4)のいずれか低い額

※ 「(5) 交付申請額」は、1,000円未満の端数金額を切り捨てて記入してください。

様

公益財団法人宮崎県観光協会  
会長 米良 充典

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金の変更交付決定について

令和 年 月 日付けで変更交付申請のあった宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金については、下記のとおり変更交付することに決定しましたので、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

1 交付決定額

- ① 変更前 円  
② 変更後 円

2 変更交付決定の内容 変更交付申請書に記載のとおり

3 支払方法

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

申請者 施設所在地  
施設名称  
館許可番号  
申請者住所  
氏名 (法人の場合は  
名称及び代表者職・氏名) 印

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業に係る事業中止・廃止届出書

令和 年 月 日付けで交付申請した宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業について、下記のとおり中止・廃止いたしますので届け出ます。

記

交付申請額 又は交付決定額	円
中止・廃止の理由	



公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

申請者

施設所在地 \_\_\_\_\_

施設名称 \_\_\_\_\_

旅館許可番号 \_\_\_\_\_

申請者住所 \_\_\_\_\_

氏名 (法人の場合は \_\_\_\_\_ 印  
名称及び代表者職・氏名)

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金 事業実績書

このことについて、下記のとおり宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金に係る事業を実施しましたので、関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 事業実施施設概要

施設名称	
施設所在地	〒
客室定員数	人

2 総事業費等

(1) 支出実績

① 令和2年5月14日から令和3年3月31日までの支出

支出項目		支出額※	支出年月日
感染拡大防止 対策		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小 計 (ア)	円	
新たな需要に 対応するた めの取組		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小 計 (イ)	円	
①支出合計 ((ア) + (イ))		円	

※支出額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

② 令和3年4月1日から令和3年12月31日までの支出

支出項目		支出額※	支出年月日
感染拡大防止 対策		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小 計 (ア)	円	
新たな需要に 対応するた めの取組		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
		円	令和 年 月 日
	小 計 (イ)	円	
②支出合計 ((ア) + (イ))		円	

※支出額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

③ 総支出 (①+②)

支出項目	支出額※	備考
感染拡大防止対策 小計① (ア) + ② (ア)	円	
新たな需要に対応するための取組 小計① (イ) + ② (イ)	円	
③支出総計 (①+②)	円	= 総事業費

※支出額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

(2) 収入実績

収入項目	収入額※	備考
補助金	円	
自己資金	円	
借入金	円	
その他 ( )	円	
収入合計	円	

※収入額は消費税及び地方消費税相当額を含んだ額としてください。

### 3 補助対象経費

(1) 総事業費	円	2の(1)③
(2) 補助対象経費	円	(1)から消費税及び地方消費税相当額を除いた額
(3) 補助基準額	円	(2)×0.75
(4) 交付決定額	円	交付決定通知書(変更交付決定を受けている場合は変更交付決定通知書)の交付決定額
(5) 交付請求予定額※	円	(3)と(4)のいずれか低い額または(3)と(4)が同額の場合はその額

※ 「(5) 交付請求予定額」は、1,000円未満の端数金額を切り捨てて記入してください。

### 6 添付書類

- (1) 領収書又はレシートなど補助対象経費の内訳がわかるものの写し
- (2) 補助事業の実施内容が分かる写真(消耗品は除く。)

様

公益財団法人宮崎県観光協会  
会長 米良 充典

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金の交付額の確定について

令和2年 月 日付け宮観協観第 号で交付決定した宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金については、下記のとおりその額を確定したので、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱第12条の規定により通知します。

記

1 交付決定額	円
2 交付確定額	円
3 既支払額	円
4 支払残額	円
5 返還額	円

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

住 所  
氏名 (法人の場合は  
名称及び代表者職・氏名) 印

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金概算払請求書

令和 年 月 日付け宮観協観第 号で交付決定のあった、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業について、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱第 13 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 請求額 金 円
- 3 請求後残額 金 円

4 振込先

金融機関名	銀行	支店
預金の種類		
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県観光協会会長 殿

住 所  
氏名 (法人の場合は  
名称及び代表者職・氏名) 印

宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金精算払請求書

令和 年 月 日付け宮観協観第 号で交付決定のあった、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業について、宮崎県宿泊事業者感染拡大防止対策等支援事業費補助金交付要綱第 13 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 交付確定額 金 円
- 2 既受領額 金 円
- 3 今回請求額 金 円

4 振込先

金融機関名	銀行	支店
預金の種類		
口座番号		
フリガナ		
口座名義		